いまが旬

消費生活センターだより

NO.358 2014年10月1日発行 羽村市緑ヶ丘5-1-30 征 (042)555-111

URL=http://www.city.hamura.tokyo.jp/consumer/consumer.html

今年は センター開設40周年の年です

鰯(いわし)

刺身・酢じめ・カルパッチョ・フライなど。どんな食べ方でも美味しい鰯。 新鮮な鰯は包丁いらずで 手びらき可能!脂がのった旬の味、秋の食卓にい かが?



くらしのアンテナ

~ 「キャリーオーバー」? それって「LOTO6や7」の賞金繰越の事?? ~ 実は食品添加物の表示の制度、キャリーオーバーについてです。

商品を買う時に裏の表示を見ていますか?使っている物はすべて表記されていると思いたいのですが、実はそうではない場合もあります。使われた添加物を表示しなくてもよいという「**キャリーオーバー**」もそのひとつなのです。これは

く食品の原材料の製造又は加工の過程で使用され、その食品の製造過程では使用されないもので、

最終食品に効果を発揮することができる量より明らかに少ない場合は、表示が免除される> という制度です。下の例のように、実際にはこれだけの添加物が使われている「しょうゆ」ですが、これを使用して作った「せんべい」の原材料表示には、「しょうゆ」だけで、これらの添加物名は書かなくてもよいとされています。

こいくちしょうゆ(混合)

原材料:アミノ酸液・食塩・脱脂加工大豆・小麦・果糖ブドウ糖液糖・アルコール・カラメル色素・甘味料(カンゾウ・サッカリンNa・ステビア)・調味料(アミノ酸等)保存料(安息香酸Na)・ビタミンB1

このしょうゆが他の加工品の 原料として使われると、

表示は しょうゆ のみ

キャリーオーバーって? ~ 食品表示の見えない部分~

しかし、このキャリーオーバーは消費者にとってはありがたくない制度です。この他にも、添加物の一括表示 (例:調味料・pH調整剤・香料等)のように、同じ目的なら複数種類使っていても、実際の品目名は書かなくてもよいとされたり等々、食品の表示には消費者に見えない部分がかなりあるのです。

添加物の複合摂取の心配やアレルギーへの影響が心配される中、自分が食べているものを正しく認識するには、 やはり原材料の全面表示は不可欠です。



MYドレッシング

基本材料 酢 100c cオリーブ油 50 cc砂糖 小1

 cc砂糖
 小1

 塩
 小3/

空き瓶などに材料をすべて入れてふたをして良く振って混ぜるだけ。

酢………半分量をレモンやユズ、オレンジなどの柑橘系やりんご酢でもOK。 塩………醤油50ccに代えると和風に。ナンプラーでエスニック風。 **オリーブ油**……サラダ油に代えても。ごま油で中華風に。

★野菜の酵素を加えて、そのつど作ると風味豊か★

すりおろしたニンジン、大根、玉ねぎなどを加えたり パセリやバジル、マスタード なども試してね。

羽村は水がおいしい。

です。植物の生息する広大な森林の存在をのおいしい水の源は、多様な動

植林されたスギ・あげています。採算が取れないので、ところが今、この山々が悲鳴を

これり。 入れもゆき届き ど伐採されず、手 ヒノキはほとん

の働きを失いまなれず、大切な森植物の棲家にもさない森は動

の働きを失いました。

方法はないでしょうか。り方で、これらの木々を利用する現代の私達の暮らしに合ったや

△ 扱いやすいペレット

を燃やします。したもので、薪の代わりにペレットしたもので、薪の代わりにペレットブです。これは薪ストーブが進化るの方法の一つがペレットストー

ペレット。接着剤は使わず、粉状にドッグフードのようにしたものがおがくず、端材などを加工して、

しません。で、燃やしても有害なものは発生してから圧縮しただけのものなの

での保存も可能。で、扱いが簡単です。軽くて、室内均質度やエネルギー密度が高いの薪に比べると、乾燥が行き届き、

ほとんど同じくらいです。暖房費用は、現在、灯油の場合と

口のための設置工事が必要です。すが、直径13センチくらいの換気煙が出ないので、煙突は不要で

☆ 電気による暖房は

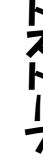
る一石二鳥の方法です。 は、森林を守り、CO2削減にもな

沢なもの。 電気は発電に要するエネルギー

には木質(バイオ)や太陽熱をぜひ。コン・家電などに使い、暖房や給湯電気は電気でしか使えないパソ

現在、西多摩地域には青梅市に

ペレットストーでご存知ですか



☆ 木は燃やしてCO2を出しなので、燃やしても、プラスマ値物は成長する間にCO2を吸値物は成長する間にCO2を吸

木をエネルギーとして使うことにすると警告していけるといわれる2度の報告では、何の対策もしなければかいがいる。人間が辛う地がまでは、何の対策もしなければ地球温暖化の研究機関「-PCC」

☆地元が元気になる

ます。 造やストーブの設置等を行っていペレット工場があり、ペレットの製

でしットの製造、運搬、販売、ストーペレットの製造、運搬、販売、ストー

私達のこれまでの常識からいう

☆ 未来への投資

価格相応の価値はあります。性やデザインにも優れているのでです。けれど、機能は最新式、耐久と、ペレットストーブはかなり高価

現在のところ、輸入品が優勢で 現在のところ、輸入品が優勢で

ここは踏ん張りどころ。

森は雨や融雪水を土壌に蓄え、考えられないでしょうか。

☆ 森と手をつないだ暮らし

3、漁場を作ります。 水を田畑に届け、河口に送り、良い質を浄化します。そしてきれいな河川に流れる水量を安定させ、水

もちろん豊かな地下水の源にも。

しずつでも変えていきませんか。
森との接点を持つ暮らしに、少資源であり、西多摩は森林の宝庫。
手入れしさえすれば、持続可能な

語り つなぎ 広げよう 東日本大震災



講演会

「あの日の救助活動そして今」 被災地からのメッセージへ

日 時: 10月4日(土) 10時~12時

会場:コミュニティセンター3階ホール

講演者: 横山恵久子さん (AAR Japan)

特定非営利活動法人 難民を助ける会 相馬事務所

催:はむら復興サポート

後 援:羽村市

*直接会場にお越しください。

第43回 青空市 🖛

日時:11月15日(土)9時~12時

場所:富士見公園Cグラウンド

区画数:100

*雨天・グラウンド状態不良の場合は中

|店申し!

日時:10月19日(日)9時~12時

会場:消費生活センター出店料 800円

つり銭のないようにご用意ください

DVD上映会

「誰のためのTPP?」

農業の他、医療や保険など日本の行方を 左右するテーマです。

傍観者ではなく次世代への責任を持ち、 判断するための一助になります。

時: 11月17日(月)

10時~12時

所:消費生活センター2階活動室

(センター開設40周年記念事業)

第2回 消費生活講座

腸元気 は Ё元気 − 「うんち博士」が羽村に!

腸内細菌研究第一人者

日 時: 11月8日(土) 13時30分~15時30分

場:コミュニティセンター3階ホール

*直接会場にお越しください。

師: 辨野義己さん(農学博士)

(独) 理化学研究所 イノベーション推進センター

著書「腸内細菌革命 若返る!やせる!病気にならない!」

「菌活で病気の9割は防げる」など

【保育:定員6名/手話】※定員になり次第受付終了

申込受付: 10月15日~30日 9時~17時まで

第45回 消費者展

「エネルギーをもう一度見直そう」 ~ みんなにやさしいエネルギーを! ~

時:**11**月**1**日(土) ·**2**日(日)

場:富士見公園

【常設コーナー】

鍋帽子 復興支援 生ごみ堆肥

夏休み体験教室 -7月29日 (火)·

鍋でご飯を炊き、煮干しの出汁(ダシ)取りをして 味噌汁をつくりました。卵料理もおいしかった!



00000000



-日生活教室

これが親父の料理だ!



―「酒の肴」 盛りだくさん

日 時:12月6日(土)9時30分~13時

場所:消費生活センター調理室

参加費:500円

定 員:20名(男性)

申込み:11月6日(木)9時から

※定員になり次第受付終了

持ち物:エプロン・三角巾・タオル

筆記用具 持ちかえり用容器

このページついてのお問い合わせ、お申し込みは 消費生活センター TEL:042-555-1111(内線640) FAX:042-555-5535



消費生活センター相談室からのお知らせ

手口が巧妙、悪質化しているワンクリック請求・架空請求に ご注意を!!

~携帯電話やスマートフォン、パソコンでも!~

<相談事例1>

携帯電話で検索して無料と出ていたアダルトサイトに入って、18歳以上かとの問いに「はい」をクリックしただけで『サイトに登録完了となりました。3日以内に99,800円をお支払ください。』と表示されてしまいました。『誤操作で誤って登録になった場合はこちらにご連絡ください。』とサイトの電話番号やアドレスが出ています。サイトに連絡した方がいいのでしょうか?

<相談事例2>

スマートフォンでアダルトサイトの無料の動画 を見ようとアプリをダウンロードしたら高額な 利用料の請求画面が貼り付けられてしまいまし た。ダウンロードする前に有料との表示はあり ませんでした。支払わなければなりませんか? 請求画面を削除する方法はありますか?

<相談事例3>

パソコンに調査会社からメールが届きました。 『以前登録した総合情報サイトを無料期間内に 退会しなかったので登録状態が続いている。そ のため利用料の長期滞納が発生している。』と いう内容でした。『このまま支払わないと身辺 調査の上、法的手続きに移行する。和解や相談 を希望する場合は連絡するように。これが最終 通告。』とも書かれています。

全く身に覚えがありませんが、調査会社に連絡をした方がいいのでしょうか?

ご注意!!

*スマホにダウンロードした悪質なアプリによって 電話番号やメールアドレスなどの個人情報を自動的 にサイトに送信してしまう恐れがあります。提供元 が不明などの信頼できないアプリはダウンロードし ない設定にするなどの対策を取りましょう。

困ったら、まず消費生活センターへ!



消費生活センター 相談日・相談時間 月~金曜日 午前9時~12時 午後1時~4時 「EL (042) 555-1111 (内線 641)

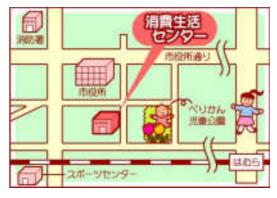
アドバイス

*相談事例1、2ともに申し込み内容 の確認や訂正ができる画面もなかった とのことですから支払う必要はありま せん。

*相手側には決して連絡をしないでください。

『誤操作で誤って登録になった場合はこちらにご連絡ください。』と親切そうな文言が書かれていても連絡しないでください。個人情報を聞き出されたうえに強引な言葉で脅され、支払いを強要されたとの報告もされています。相談事例3は架空請求です。連絡すると個人情報を聞き出される恐れがあります。身に覚えがないものは無視しましょう/

度重なる請求には受信拒否設定をした りメールアドレスの変更をしましょう。



● 羽村市消費生活センター

羽 村 市 緑 ヶ丘 5 - 1 - 30 電 話 (042)555-1111(641) F A X (042)555-5535